

不燃ごみ

分け方

ビニール・プラスチック類

ビニール、プラスチック製容器包装以外
プラスチック類



- おもちゃ(プラスチック製)
- 洗面器・バケツ(小さいもの)
- コンパクトディスク
- ビニールサンダル
- 食器(プラスチック製)
- ハンガーなど
- 植木鉢(プランター)
- 歯ブラシ
- ボールペン・定規などの文具

商品の付属品



- 飲料パックのストロー
- 弁当のスプーン
- 洗濯石鹸の計量スプーンなど

※クリーニングの袋、家庭で使用した
ラップなども不燃ごみ(ブ)です。

皮革・ゴム製品

(カバン・ゴム長・靴など)



金属類・割れ物

金属類・割れ物

割れ物・割れる物

(化粧品ビン・セトモノ・
ガラスくず・ガラス製食器・
耐熱ガラスなど)



カサ



電球



ライター



小型家電品

(トースター・ドライヤー・
電気カミソリなど指定袋に入
るもの)

小型家電品の内、電子回路基板が組み込まれているものの多くは小型家電リサイクルの対象となります。詳しくは P.33 を参照してください。
充電式のものにはバッテリー等はずしてください。



刃物

(カミソリ・包丁など)

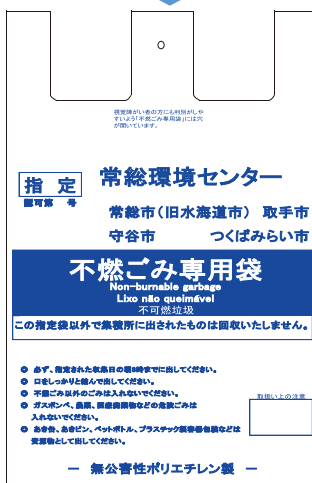


出し方

- プラスチック容器包装は資源物として出してください。
- 飲料用などのペットボトルは資源物として出してください。

- ライターは燃料は使い切ってから出してください。

- 刃物は紙などに包んで出してください。



- 指定袋に入れてください。
- 決められた収集場に出してください。
- 当日の朝 8 時までに出してください。



一部の小型家電（15cm×30cm の搬入口に入るもの）は、リサイクルのために、最寄りの小型家電回収ボックスに出していただくことができます。詳しくは 33 ページをご確認ください。

雪・台風など天災の場合、回収できないことがあります。